

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ
☎人権課 ☎5080

「障害者差別解消法」が施行されました

「障害のある人」と聞いたとき
どんなイメージが浮かびますか？
障害のある人は自分とは違う特別
な人と考えていませんか？

障害のある人への差別をなくす
ことで障害のある人もない人も共
に生きる社会をつくることを目指
した「障害者差別解消法」が平成
28年4月1日に施行されました。

この法律は、障害があるという
理由だけで障害のない人と違う扱
いをすることを禁じた「不当な差
別的取扱いの禁止」と、障害のあ
る人の特性を理解し、その人が
困っていると思うだと思われるとき
本人の意志を尊重し、社会通念上
過重な負担とならない範囲で適切
な処置を講じる「合理的配慮の提

供」が求められています。

障害を理由とする差別は、障害
や障害のある人に対する理解不
足、偏見などが原因となつて生じ
ます。そのため、まず障害を正し
く理解することが大切です。

社会には障害のある人が生活
をする中でさまざまなバリア（障
害）があります。例えば駅や交通
機関、店舗や施設などで障害のあ
る人が不便に感じることが多くあ
ります。

障害のある人もない人も共に生
きる社会をつくる第一歩として、
困っている人を見かけたらひと声
掛け「何かできることはあります
か」と尋ねてみることから始めて
みませんか。

健康づくりにチャレンジ してポイントを貯金

岩国市いきいきわくわくにっこり
健康マイレージ事業の参加方法やポ
イントの貯め方などを紹介



放映：8月22日(月)
～28日(日)

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hash i

認知症について 正しく知ろう

認知症の症状や家族向けアドバイ
ス、相談先などを掲載した「認知症
ガイドブック」について紹介



放映：9月12日(月)
～18日(日)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表
ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急ぎよ放送日
時や内容が変更になる場合があります。